

第3回 第三者評価委員会 会議録

1 日時等について

日 時	平成30年7月6日(金) 午後2時00分
場 所	教育委員会室
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	堀 内 一 男
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃
小学校長会副会長	渡 邊 圭 三
中学校長会副会長	渋 谷 俊 昌
中学校PTA連合会長	鳴 海 光 友

2 議題

- (1) 事業評価(すみだ教育指針「目標4～5」)について
- (2) 平成29年度施策・事業の総括審議について

3 会議の概要

庶務課長 それでは定刻になりました。現在のところ、傍聴の方はありません。尾木委員長、議事進行につきまして、よろしくお願いします。

尾木評価委員長 みなさん、こんにちは。本日が最終回となります、平成30年度第3回第三者評価委員会を開会します。それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。議事(1)「事業評価 すみだ教育指針「目標4から5」について」、事務局か

ら説明をお願いします。

庶務課長 前回（第2回）に引き続きまして、「事業評価」ということで、「すみだ教育指針 目標4から5」における事業についてご審議いただきます。資料4「教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果」をご覧ください。前回のご説明の繰り返しとなりますが、確認のため改めてご説明します。墨田区教育委員会では、平成29年度から平成33年度までを計画期間とした「すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)」を策定しました。本指針では「5つの目標」を定め、それぞれの「取組の方向」に基づき、推進計画等の進行管理を行いながら、その目標の達成に向け、学校、園、家庭、地域と連携して、各教育施策に取り組んでおります。1ページは、この教育指針の位置付けをあらわした体系図です。2ページに「目次」があります。すみだ教育指針の施策体系毎に事業、所管課等を記載しています。本日は、3ページにある「目標4」から、次の4ページにある「目標5」に記載している施策・事業が対象となります。本報告書の構成としましては、左ページに、「平成29年度の事業の実施状況」と「成果」を、右ページには、「課題」と「平成30年度以降の取組」を記載しています。また、各項目について、昨年評価委員の皆様からご意見としていただいたものを枠囲みで記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思います。説明は以上です。

尾木評価委員長 ただいまの件について、何かご質問等ありますか。

(質問等なし)

尾木評価委員長 それでは「目標4」の業務のうち、まずは「取組の方向1」について、資料の順に所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、庶務課長、指導室長が説明する。)

目標4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます

取組の方向1 学校経営の強化

主要施策1 校務改善の推進

(事業1)校務改善

主要施策2 「地域とともにある学校」の運営

(事業1)学校運営連絡協議会運営事業

主要施策3 学校経営の充実

(事業1)学校(園)における第三者評価の実施

取組の方向2 学校施設等環境の充実

主要施策1 安全・安心な学校施設の整備

(事業1) 学校施設維持管理事業

主要施策2 環境に配慮した学校施設の整備

(事業1) 学校施設への環境配慮型設備等の導入

主要施策3 学校ICT化における学習環境の充実

(事業1) 学校ICT化推進事業

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは、どなたからでも結構ですので発言をお願いします。

佐藤評価委員 最初の校務改善で、通知表の印刷方法の改善とありますが、具体的にはどういう改善がなされたか、教えていただければと思います。

庶務課長 道徳が教科化されたことに伴いまして、それを通知表の中に取り込む必要がありました。それについては、カスタマイズをするとかなりの費用がかかるということでしたが、それを工夫することによって大幅な削減ができました。具体的には、カスタマイズするということになったら約5,000万円程度かかるということでしたが、そういった書式を柔軟にやることで500万円の経費でできるようになったというのが、大きな成果だと思っております。いずれにしても、32年度には大幅にそのシステム等を変える予定としています。あと2年間ですので、そういった方法をとって効率化を図ったところで

佐藤評価委員 システムはエレコムという会社ですか。

庶務課長 学びの扉というシステムを使いまして、NEC製です。ICTの関係の集約、それからメールの使い勝手については、今かなりの部分で取り組んでいるところですが、まだ細かいところでできていない部分もあります。また、現場の使い勝手ということでは、いろいろご意見をお聞かせいただければ、優先順位をつけながら取り組んでいきたいと思っております。集約の仕方については、どのような形が一番効率的に現場に反映できるかは、検討していきたいと思っております。プログラミング教育につきましては、今、隅田小学校で教育推進指定校ということでやってきたところですが、これを踏まえて、どのように区内の学校に還元していくかを考えていきたいと思っております。いずれにしても、来年度予算に向けて、その中で考えていきたいと考えております。

佐藤評価委員 ありがとうございます。

中学校長会副会長 似たようなことになりましたが、学校ICTネットワークシステムに

ついてはとても良いシステムを入れていただいていると思っています。32年度から新たにシステムを導入するのかわかりませんが、どこの区でもカスタマイズの部分での課題は大きいと思いますので、どの程度それに応じられるか。先ほども話がありましたように、1件やるのに何千万円とかかかってしまうという状況です。ただ、現場で運用していく中で、ここはこう変えていきたいというところが、どのシステムを運用していても出てくると思います。ぜひその辺も視野に入れて、小・中学校ないしは幼稚園の要望を入れていただいて、最終的にはペーパーレスになるような環境が学校にできると、非常に効率的になるかと思っています。今は各教員1台ずつタブレット端末を持っていますので、それと今のさまざまな環境との連動も視野に入れて構築していただけるとありがたいと思います。それから、学校運営連絡協議会については、地域学校協働活動というところで新たに示されて、新たにこの学校運営連絡協議会の中で学校を支援するような活動になると思います。具体的にどうやっていくかということは、恐らく各学校の中で校長、教員を含めて、地域の方と考えていかなければならないと思います。ぜひ来年、再来年に向けて学校が支援できるようにやっていただければと思っています。それから、学校施設維持管理については、これは早急に対応していただけてありがたいと思っています。引き続き危険箇所を含めて確実に点検していただきたいと思っています。ICT化推進につきましては、教員の方の整備が終わったので、児童・生徒のICT機器の活用が今後課題になってくると思います。そして、環境整備も同時にしていただければと思っています。校地内で、校舎内はWi-Fi等につながっていますが、体育館や校庭部分についてはなかなか現実的につながっていないところもあります。そこで児童・生徒がICT機器を持って活動する場面も大いにあると思うので、将来的には、そういった校地内での活用を保障できるような環境も視野に入れていただければと思っています。

尾木評価委員長 堀内評価委員はいかがでしょう。

堀内評価委員 1つは、学校運営連絡協議会の形が変わってきて、都型コミュニティ・スクールへと変わってきていることを今初めて知りました。経験上、早急に移行すると、学校で消化不良がどうしても出てきてしまいます。私自身、5つほど学校運営協議会に関わっておりますが、学校経営あるいは学校改善に向けて、3、4年ぐらい試行錯誤をしていくうちに、今までとは違った新しい雰囲気だということがわかってくるのではないかと実感しておりますので、ぜひその進め方を配慮していただければと思うのが1つ目です。それから、学校の第三者評価の問題がその次に出てきております。第三者評価は今どこの地域でも行われていますが、墨田区でもかなり細かい配慮がなされていると思います。自分の学校の状況を振り返り、課題を見つけ、その課題に対して来年度はどうしようかという一つの基本的な考え方を出しながら、実践をしていく。年度途中でもう一度見直し、翌年に向けてさらに課題を詰めていく。システムがよく出来

上がってきて、すごいと思っています。去年11校を2人の評価者で回って評価してきました。そのときには指導室長、統括指導主事、指導主事、そして私の4人で校長へヒアリングをしたり、実際に授業を見せていただいたりし、非常に細やかにされているなと感じています。去年の11校の報告書がここにまとまっていますが、1つの学校で7、8ページのレポートを書かなくてはなりません。それは、評価者である私がすると同時に、指導室でも評価をし、一個一個の具体的な評価については、二段に分かれて、私の評価と指導室側の評価と並べて掲げています。この並べて出すところに意味があると思っておりますし、かなり具体的な第三者評価をやっているのではないかと考えています。そこで、今年これをいただいたときに、すごい思ったことが1つあります。私の気持ちの中には、学校の先生が本気になって取り組んでいるものを評価するにあたって、追究する部分もなくてはいいませんが、何でそうしたのかという温かい目で見なくてはいいのではないのでしょうか。表現についても、なるべく気づいてもらえるような文章で書いて渡しています。しかし、出した後に、私自身が思っていることがきちんと校長先生あるいは先生方が読み取ってくれたのだろうか、そういう不安がずっとありました。今年びっくりしたことは、私どもが出したその評価、それから指導室の評価が合わせて学校へ行くわけですが、この評価を受けて学校長としてどんなことを感じたか、来年度に向けてどこをどうしようとするかという、そういうページが1ページ加わっていました。校長が本気になって答えてくれているのを見たときに、大変うれしくなると同時に、効果が出てくるのではないかと感じています。例えば、1つだけ紹介させていただきますと、「不登校生徒の出現率が気になる。ただ、個々の生徒に対応した関わりを大切にしたい、学校はあなたを忘れていないことを発信し続けてほしい」ということを書きました。それに対して校長先生は、「生徒の居場所となる学級の温かい雰囲気づくりや、デイリーノートを生かした細かい気配りや、一人一人の生徒を確実にカバーする目配り、学年をチームとした取組を来年は行っていきます」という返事が返ってきています。それから、「規律ある緊張感を大切にしながら、校内に大らかな解放感がある場をどう作るかについても配慮してほしい」と書きました。学校は規律が厳しいので大丈夫かとも思いましたが、不登校の子どもが出てきたりしているものを見て、そんなことを書きました。そして、「なすべきことをきちんとなすを徹底しながらも、特別活動を中心に全校的に生徒を認める、褒める機会を意図的にふやしている」とありました。考えてもらわなくてはいいないと思って書いた事柄に対して、校長先生あるいは先生方が受けとめて、そのように来年はやりますという報告ができるようになっていきます。恐らく評価されているという認識ができて、その辺も変えなくてはならないのか、他の学校と比べてそうなのかという考え方ができるようになってきたのではと思います、大変うれしく感じています。

尾木評価委員長 事務局から説明はありますか。

指導室長 初めに学校運営連絡協議会の都型コミュニティ・スクールへの移行というのが、その前提として平成29年4月に法改正がされまして、小・中学校の中にコミュニティ・スクール設置が努力義務となりました。その中で法上のコミュニティ・スクール要件では3要件挙げられておりますが、東京都が全域でこの法定コミュニティ・スクールを行うというのはなかなか難しいというところから、その経過措置的な形として都型コミュニティ・スクールという制度を設けたのです。そういった点では、これまで墨田区で行ってきた学校運営連絡協議会の機能を大きく変えるものではありません。これまでも学校運営連絡協議会のメンバーの方に、地域連携の役割を担っていただいていた学校も多く、そういう形で地域活動として学校に対する人材支援といったコーディネートも行っていただいた事実がありますので、それを委員の中に正式に担当者として位置づけるよう改定を図ったものです。確かに、名称も要項も変更され、委員の任命もこれまでの校長の委嘱から、教育委員会が委嘱するということで、公の性質がさらに強まったとは考えておりますが、活動自体に急激な変化を求めるものではないとご理解をいただきたいと考えています。これが1点目です。それから第三者評価について、お褒めいただいております。評価者の方にこれをやってよかったと言っているのは大変ありがたいことだと思っております。ただ、今お褒めいただいた部分について、情緒的ではなく具体的に書いてほしいという思いがあり、本年度の課題として、さらに内容について、改善の方法を明解にしていってほしいという思いがあります。これは引き続き学校に働きかけていきたいと思っております。

尾木評価委員長 私から2点申し上げたいと思っております。まず1点目は、堀内評価委員から第三者評価については肯定的な評価がありました。学校運営連絡協議会については、私は今3つの区で全く違う形で学校運営連絡協議会に関わりを持っていますが、まだまだ課題が残っていると思っております。特に、国で考えている趣旨からすると、まだまだ課題が残っていると思っております。今日いただいたこの資料の中では、都型コミュニティ・スクールの要件に沿った運営を行うことが課題であると書かれていますが、これは一体どういう形にしていくのか。これは課題に書かれていることをぜひ受けとめて、墨田区として、墨田区の学校として、どういう形で行うことが実際に学校の校務の充実につながるかをぜひ検討していただきたいと思っております。余談ですが、堀内委員とご一緒にして関わっている学校があり、本当にこんなことまでできるようになったというようなことを話しています。それで、その運営協議会が中心になり、つい先週は先生方と地域の方と一緒に、地域を回って、それで子どもたちの安全に関してや、地域の防災体制も確認しました。これについて大変すばらしいと思いましたが、特に安全面に関して、最近は家庭訪問をやらない学校が増えており、地域のどこに問題があるかということ先生方が把握されていないということが起こっています。そういうことも含めて、ぜひ

この学校運営連絡協議会の充実に関しては今後も審議を続けていただきたいと、これが1点目です。それから、2点目は情報活用、ICT化推進事業に関連して、お尋ねしますが、教育委員会と学校の先生方との間で、今度の学習指導要領を分析的に読んでICT授業のあり方を検討するようなプロジェクトチームはあるのでしょうか。

指導室長 現段階としては、まだ準備しておりません。

尾木評価委員長 私は、ぜひこれはやった方がよいと思っています。学校の方は、校長先生が代表がいいのか、副校長先生がいいのか、あるいは教務主幹の先生の方がかえってよいのかもしれませんが。どういうことかといいますと、今度の学習指導要領で先ほどプログラミング教育のことが出されましたが、実は小・中学校を通じて全教科の中に、さまざまな情報活用についての文言がちりばめられています。例えば国語一つとってみますと、小学校1年から中学校3年まで、国語の情報活用に関わるということ、知識・技能のところに出てきます。それから、教育課程の計画の展開の中で、ハード面について、こういうことをなるべく活用してやるという文言があります。それをやるためには、今の内容で言うと、学校ICT化推進事業の中の問題と関わってきます。電子黒板の活用は大体どこでもされてきたようですが、子どもたちがICT活用のビデオ等を活用するようなシステムについてはまだまだ学校差がありますし、それからコンテンツ、端末機の活用については、23区でまちまちです。それで、何回か情報提供したように、すべての子どもに持たせるよう踏み切ったところもあります。こういうことも含めて、ぜひ先ほどのような学校の意見も伺いながら、プロジェクトチームで事業化を進めてもらった方がよいかと思います。教科によってもいろいろな違いが出てきていますので、中学校の技術科だけではなく、教務主幹の方を入れて、学習指導要領の内容を分析していただいた上で事業化、あるいは事業の充実を考えてもらいたいと思います。では、続いて目標の5に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(次の事業について、指導室長、地域教育支援課長、ひきふね図書館長が説明する。)

目標5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます

取組の方向1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

主要施策1 オリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的な展開

(事業1) オリンピック・パラリンピックに向けた取組

取組の方向2 郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実

主要施策1 郷土文化に関する教育の充実

(事業1) すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育

(事業2) 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信

主要施策2 文化財の調査・保存

(事業1)文化財の調査・普及

尾木評価委員長 ありがとうございます。オブザーバーで出席していただいているPTAの会長さんは地域住民の代表という形でもあるので、今の話の中で何か感想はありますか。

中学校PTA連合会長 勤務しているのは台東区が多いですが、自転車で走っていると台東区はその地名の由来などをよく見かけます。史跡めぐりというわけでもないですが、そういう案内板のようなものもあったりします。谷中の方には、例えば、観光客向けにお金を換金するエクステンジャーのような機械を置くといった工夫もしています。そういう案内板などがあると、町歩きはしやすいと思います。それから、オリンピック・パラリンピックについてPTAの会長会などで話しているときに、例えば子どもたちがオリンピックのときにボランティアで参加できる場面はないのか、そういうことをできるようにしたいといった話は出てくることがあります。

尾木評価委員長 佐藤評価委員は、神奈川県でもこういう仕事に関係されているので、いろいろ情報をお持ちだと思いますが、今の目標5に関して何か感じていることはありますか。

佐藤評価委員 郷土文化資料館や図書館でいろいろな活動をされているのは大変評価できると思います。特に学校あるいは児童・生徒との関わりということが幾つか書かれています。これもかなり非常に重要なことだと思います。ご承知のとおり、今年6月に文部科学大臣から、中教審の生涯学習分科会に諮問が出されました。社会教育施設の所管の特例措置についてということで、博物館・図書館・公民館、そういう社会教育施設を教育委員会から首長部局に移す特例も認めるような審議をしてくれという、そういったことがワーキンググループにかけられているところです。今の国の状態から言うと、多分諮問どおりにいくのではないかと思います。そうしたときに、既に生涯学習課が区長部局に移っているわけですが、他の区でも所管を移していくと、結果的にこういう博物館・資料館や図書館と学校との関係が弱くなっていくという例があります。ですから、学校として、今まで教育委員会の枠の中に社会教育施設が入っていたから、連携対象としてイメージされやすかったのですが、これが首長の方に完全に移ってしまうと、連携対象としてイメージされにくく、あるいはどういう手がかかりで連携したらよいかという発想が浮かびにくくなるということです。そういう実態が他区でありました。政策的判断によるとは思いますが、本来は特例ではなく、教育委員会であった方がよいと思います。もし、首長部局の方に移管した場合でも、学校と社会教育施設が連携できるような

手だてを示していただくと、今後も学校と社会教育施設との連携が発展していくのではないかと思います。

尾木評価委員長 私も台東区の教育行政に若干関わりを持っています。台東区の場合は、先ほどの内容のほか、区長部局の観光事業に関わるところと連動しながら事業を進めているものが割とありますが、墨田区でもそうなっているのでしょうか。そんなこともあわせて、事務局から話はありますか。

地域教育支援課長 区長部局とは月1回、関係機関の連絡会議で、教育委員会からは地域教育支援課が、それから観光課、文化芸術振興課、産業振興課、広報広聴担当、こういった部署が区内のいろいろな資源を連携させながら、観光客を誘導あるいは回遊促進していこうと、情報共有をしながら進めていきます。先ほど会長から話がありました説明板についても、いろいろな部署でそれぞれの目的にあわせて作られています。例えば地域教育支援課ですと、史跡説明板というものを区内に115基設置しています。このほか、観光課では、観光目的の案内板と、さまざまな由来を書いた案内板を設置しています。また、道路公園課でも道路上で幾つかの説明板を設置しています。そういう情報を共有しながら、効果的にそれを紹介していく取組を行っています。

尾木評価委員長 校長先生方からは何かありますか。

中学校長会副会長 オリンピック・パラリンピックに関しては、外部人材の報償費20万円を有効に活用していきたいと思います。ただ、2020年に終わりということではないので、特にパラリンピック関係に関しては、障害のある方への理解というところを学校として続けていきたいと思います。スポーツ関係ではサッカーのワールドカップがありました。来年はラグビーのワールドカップ、そして2020年と続きますので、良い教材になる部分も非常に多いと思っています。それから、すみだ北斎美術館については、学校の場所によってなかなか難しい部分もあって、どうしても交通機関を使うところは比較的大人数で行かざるを得ないということがあり、どのようにしていけばよいか教育委員会とも相談していきたいと思っています。

尾木評価委員長 事務局から説明はありますか。

庶務課長 話がありましたように、オリンピック・パラリンピックについては2020年で終わりというわけではなく、そのレガシーをどのようにまちづくりにつなげていくかということで取り組んでいます。また、障害者の問題、環境の問題、それから教育の問題、そういうものをどのようにつなげていくかも考えていかななくてはなりません。今

回、墨田区にボクシング会場があるということも踏まえ、おもてなしの心を持ちながら、自治体としてどのようにまちづくりを進めていくか、検討しながら進めているところです。

尾木評価委員長 堀内評価委員、何かありますか。

堀内評価委員 1つ心配なのは、学校によって、私の学校はあの選手を呼んできて話を聞いたという競争になってしまっていることです。2、3万円で済む謝礼が10万円になったというような話を聞くたびに、そんなふうに使われてしまうのか、それでよいのかという思いがあります。やはり、そこからどう広げ、国際理解につなげていくのかだと思います。先日、日本がセネガルと戦って国民が非常に燃えたときに、セネガルはどこにあるかはもちろんのこと、学校では翌日に先生が地図を開かせて見させるようなことから始まり、セネガルにはどういう人たちがどのように住んでいるのか、そんなところまで広げるように、国民的な教養が高まるような理解の仕方をどう広げるか。そういう方向へ持って行っていただくのがよいのではないかと考えているのが1つです。それから、2つ目の郷土の問題です。今度のオリンピック・パラリンピックで培うことも、きちんと地域を知ることが原点になると思いますが、そういう美術館・博物館をどのように利用するのか。どこの博物館へ行っても、小・中学生レベルが見て、理解して、なるほどそうなのかと思うような博物館というのではないと思っています。これは、ないのがだめだと言っているのではなく、子どもたちに何を理解させるかということから言うと、それほど展示の仕方が難しいのではないのでしょうか。北斎美術館も行ってきましたが、学芸員が説明してくれると良く理解できますが、1人で見に行ったときに、葛飾北斎と墨田区の関係がわかるかということ、少し難しいと思います。そんなことを考えると、やはり墨田区に住んでいる子どもたちに墨田区というものを身近に感じてもらいながら、単なる知識ではなく、その場へ行って感じて、あるいは体験して、目に焼きつけるようなことはどのようにしたらできるのだろうか。ここは考えなくてはいいないですし、さきほど佐藤評価委員がおっしゃっていたように、博物館は博物館であって、学校の教育と離れるというのではなく、その辺がどのように一つになっていくのかということを少し心配します。墨田区はすごくいろいろなリーフレット、パンフレットを印刷していると思います。ただ、その中に共通性がないというか、みんなばらばらに作っていて、あちらこちらにたくさん並んでいます。だから、子どもたちが墨田区をイメージするのに、伝わってこない側面があるのではないかと考えます。良いものがたくさんあると思いますが、それをうまく勘案しながら作っていくことは必要だと思いますし、学校教育の面からいうと、小・中学生の副読本をもとにして、子どもたちの墨田区理解というものをどのように進めるのが重要ではないかと思っています。区民から見ると、中学生用に作った区の理解のための副読本が一番理解できます。あの中学生用のものを区

民全体に配ってくれというような意見もありました。さきほど墨田区の中学校のものを
見せていただきましたら、60ページにわたって古い時代からどのように移り変わって
きたのか、災害的にはどうなのか、実によくまとまっています。子どもたちはほとんど
使わないで終わってしまいましたが、もし学校で使い、全員が読んで、さらに親たちが読
んだときに、墨田区のイメージがものすごく強くなってくるだろうと思います。だから、
これを作っただけで安心するのではなく、今度はそれをどう活用するかです。中学校の
社会科では、2年生の終わりに身近な地域というものの学習をやることになっています。
小学校の3年生は、自分の学校の周りを見て学習することになっています。ところが、
小学校3年生は外に出ていきますが、そこで何を見させるか、何を理解させると墨田区
の理解につながるか、先生方のイメージが非常に弱いのです。そこで、これをどのよう
に活用していくのか。少し見方を変える例を持ってきました。これは荒川区の例です。
荒川区を4つの地域に分けて、1つずつ歴史的に知っておいてほしい事柄を写真で載せ、
その次のページに地図があり、それがどこにあるかを地図の中で示しています。各学校
で扱い方が違うので、これを持って身近な地域を歩きましょうとした方がよいと思いま
す。全国で15%程度の学校しか、実際に外に出ていないのが現状です。ですので、学校
で行かなくても、休みの日に父親と一緒に歩いてくるといった、そういう働きかけをす
るための方策を考えてはどうでしょうか。荒川区ではさらにこれを具体化して、「
を歩く」といったリーフレットを作って、その地図を子どもに渡しています。それで、
最終的に一番行けないのは誰かという、学校の教員だと思います。先ほども話にあり
ましたが、私の頃は家庭訪問があって、満遍なく地域を歩きました。そうすると歩きな
がら、ここがこうだなと認識を広めていった時代があるわけです。現在は、家庭訪問が
なくなり、先生方の異動も早くなってきたということで、教えるべき先生が自分の赴任
してきた学校の地域をほとんど知りません。先生方に歩いて具体的に知ってもらい、そ
の上で自分が興味を持っているものを自分の言葉で子どもに語るような、そういうもの
はないでしょうか。1つは、学校図書館の中に地域のコーナーのようなものをどの学校
も必ず作ってもらい、墨田区を知る標準的な図書をそろえると同時に、いろいろなとこ
ろで発行しているパンフレットを並べてみるとか、そんな具体的な場づくりをしてみると、
墨田区により親しくなるのではないかと、そのように思います。

尾木評価委員長 今の堀内評価委員の話に続けて、地域住民としての感想を申し上げる
と、ここ5、6年で墨田区の郷土の歴史・文化の開発と、その周知徹底についてはとても
進んできたという印象を持っています。説明の仕方や掲示板などが工夫されてきてお
り、大変よくなってきていると思います。特に、墨田区には、森鷗外、幸田露伴といっ
た著名な方たちの生活の痕跡が随分あるものの、意外に掘り起こされていない面があり
ました。そこが最近きちんと位置づけられているという印象を持っています。その上で
言いますと、例えばすみだ郷土文化資料館ですが、あれだけの施設があるのに利用者が

少ないのはもったいないというのが私の印象です。他の23区で同様の施設はいつも多くの方がいます。特に外国の方たちが来て活用しています。堀内評価委員が言われたこと、荒川区の例ですが、そこを訪れる方が興味を持てるようにリーフレットを実費で販売していたところもあった気がします。つまり、そこを訪れる方々がそれを活用できるように工夫をする。例えば、私の見たところでは、墨田区の施設には、区民が持って帰れるような資料はありませんでした。それから、これからは外国の方の目も意識した方がよいと思います。外国の方が回るところが、墨田区の場合は割と限られている気がしますが、墨田区にはこんなところもあると知り、何回もその方が足を運ぶことになるとよいと思いました。それから、図書館の文化講座の内容のほとんどは、学校の授業では取り上げられないものが多いと思います。私は静岡県のある教育委員会が試みていたことに少し関わったことがあります。文化講座がネットで学校につながるようになっていました。学校で見ることができて、授業の中で生かせるよう、随分前から取り組んでいました。今は割と簡単にできるのではないのでしょうか。それほどお金はかからないということでしたから、可能ではないかと思います。それから、さきほど堀内評価委員から話のあった副読本ですが、これに関連して言うと、墨田区では15、6年前に、墨田区の文化と歴史といったようなものを教育委員会で作っていたと記憶しています。毎年新しく作るのも大事ですが、こうした今まであるものをうまく活用していただきたいと思います。区民の講座がいろいろあると思うので、そうしたものも活用されるような仕組みを地域教育支援課で工夫をしていただきたいと思います。予算の関係もあるでしょうから、余り予算がかからないもので工夫していただければよいと思います。

堀内評価委員 例えば、今日は絵本を2冊持ってきましたが、これは杉並第十小学校、第三小学校と高南中学校の3校の生徒が集まって、近所のお寺を訪ねて話を聞いて、それを絵本にするという、かなりおもしろいことをやっています。荒川の南千住第二中学校では、南千住の駅のあたりはいろいろと史跡がありますので、校長が中心となり、地域の商店街と一緒に、南千住検定という本をつくって実際に毎年検定をやったりします。墨田区の場合は調べる学習コンクールで成果が上がってきて、子どもたちの調べ学習が進んでいますし、これだけいろいろな史跡がありますから、あらためて子どもたちに見させてみてはどうかと思います。

尾木評価委員長 堀内評価委員の話のを伺っていて思い出したのは、点検評価の内容からは逸脱するかもしれませんが、学校運営連絡協議会の行事で地域を回ったという話をしましたが、いろいろな施設でその内容を簡単に英語で書いたものを置いておいたら、外国の方々が非常に興味を持っていかれました。そういう思いがけない展開をしたということを私も伺いました。今の堀内評価委員から話があったようなこともヒントにして、検討していただければと思いました。ほかに委員の方々、オブザーバーの皆様方から、話

の中で感じたことや気づいたことはありますか。

佐藤評価委員 学校運営連絡協議会に関してですが、情報提供のようなものです。都型のコミュニティ・スクールは、よく言えば柔軟な運営を取り入れた仕組みということで、まずはこういうところからスタートするのは一つありかなと思います。文科省の委託調査を受託して全国で平成27年に調査をし、指定校・未指定校それぞれ1,550ぐらい返ってきましたが、そのときにコミュニティ・スクールのタイプがあり、承認と教育委員会の意見と教職員の任用意見を3つそろえているところと、教職員の任用を外しているところ、3つあるが事前に意見聴取せよというところ、承認以外2つ外しているところがありました。その中で校長の成果認識が一番よいのが、3つそろっているところです。これはなぜかという、活動に幅があるからです。世田谷区が東京都という何だかわからない形で、承認もあるのかどうかわかりません。要するにああいった形をとると、従来の評議員と余り変わらないというか、はっきりしないところがあるようです。もう一つ出てきたのが、学校支援活動に傾斜してしまっていて、運営協議会の会議をおざなりしている、そこもやはりだめです。なぜかという、学校支援活動をやっている方が意見を言えないから、やらされ感を持っているようです。人によって違いますが、下請みたい感覚を持っていたりすると、そういうこともあるようです。あとは、地域本部と地域学校協働本部になりますが、あれは運営協議会の下ではなく横に置いた方がよいです。それから、会議の回数は平均4.9回、要するに年間5回ですが、10回が一番校長先生の成果認識が高いです。10回を超えると負担が大きくなるのでまた落ちてきます。最高24回というところがありますが、やはり大変です。3回のところが多いですが、1学期、2学期、3学期とやると、3学期にやるころには2学期のことを忘れてしまいます。新しいことをやろうという勢いがあっても、次まで間隔が開いてしまうと戻ってしまいます。学校評議員がだめになったのは回数が3回ぐらいということもあったのではという結果が出ておりましたので、お伝えしておきます。今後は法にのっとった方向に持っていくのが、もしかするとよいのかもかもしれません。ひとまずは都型というスタートもありかと思いますが、そんなことを情報提供としてさせていただきました。それから、学校関係者評価も運営協議会を同時にやっているところは80数%ですが、これは効果的という結果が出ていました。以上です。

尾木評価委員長 続きまして、議事(2)「平成29年度施策・事業の総括審議について」、事務局から説明をお願いします。

庶務課長 平成30年度教育委員会第三者評価委員会では、平成29年度の施策・事業を対象とした点検・評価ということで全3回にわたりご審議いただいております。第1回では重点審議対象事業ということで、昨年度の教育課題から2事業を選定し、「学力

向上新3か年計画の実施」と「新学習指導要領への対応」についてご審議いただきました。そして第2回と第3回では、「事業評価」ということで、「すみだ教育指針」の各事業についてご審議いただきました。これまでの議論では、時間が十分でなかった部分、あるいは全体を通して、この場でご意見・ご質問等をいただければと思います。よろしくをお願いします。

尾木評価委員長 いかがでしょうか。特にないようですので、その他で、評価委員による総評について事務局から説明をお願いします。

庶務課長 例年、評価委員の皆様には、文書による評価もお願いをさせていただいております。ご執筆いただく内容ですが、「平成29年度の施策体系に基づく内部評価」また「重点審議対象事業」に対するご意見についておまとめいただきたいと思います。様式を評価委員の皆様の机上に配付させていただいております。文字数ですが、1600字から2000字程度でお願いします。提出期日は、お忙しい中大変恐縮ですが、8月10日（金）までをお願いします。皆様からのご意見をいただきました後、教育委員会として報告書を取りまとめさせていただきます。説明は以上です。

尾木評価委員長 以上で、予定されていた議事は終了しました。事務局からは何かありますか。

庶務課長 評価委員の皆様、またオブザーバーとして小・中学校長会長、PTA会長におかれましては、大変お忙しい中にも関わらず、第三者評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございました。閉会にあたりまして、加藤教育長からご挨拶があります。

教育長 教育長の加藤です。本日は点検評価3回目ということで、ご挨拶を申し上げたいと思います。学識経験者の先生方、またPTAの方、また学校関係者の方、ご尽力ありがとうございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められている点検評価ですが、やはり外部の方から話を聞くのは非常に有意義なことだと思います。今回の点検評価で皆様方にいろいろご意見をいただけたことについて、できるだけ反映していきたいと思います。そのことによって、墨田区の教育が前に進めると思います。行政機関は通常ですと、去年のとおりやっていたらそれで済んでしまうこともあると思います。しかし外部の方に評価をしていただくことで、刺激を受けてよりよく進んでいくと思いますので、できるだけ実施していきたいと思います。長い時間、ありがとうございました。

尾木評価委員長 ありがとうございました。ご出席の皆様のお力をいただいて、本日も

内容のある会議を進めることができたと思っております。以上をもちまして、第3回第三者評価委員会を閉会します。